

令和4年3月16日

三次市地域振興部定住対策・暮らし支援課

ウクライナへの人道支援について

ロシア軍の侵攻がウクライナ各地で激化し、子どもを含む多くの犠牲者が日々報道されています。ロシアによるウクライナ侵攻及び核兵器使用を示唆する発言は、決して許すわけにはいかないものであり、三次市長として、3月2日に抗議文をロシア連邦大統領宛に送付したところです。

紛争の被害を恐れ、多くの人びとがウクライナから周辺国に避難され、日々、恐怖と不安、苦しみの中で過ごされています。三次市としても、人道支援、国際貢献の観点から、次のとおりウクライナへの支援を実施します。

1 人道支援の内容（別紙のとおり）

本件に関するお問い合わせ先



三次市地域振興部定住対策・暮らし支援課

(担当／坂田・笹岡)

電話番号:0824-62-6242 FAX:0824-62-6235

E-mail: teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501三次市十日市中二丁目8番1号

ウクライナへの人道支援について

1 ウクライナ人道危機救援募金箱の設置

三次市は、ウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、募金箱を設置します。

【受付期間】

令和4年3月17日（木）～5月26日（木）

【募金箱の設置場所】

市役所本庁1階中央玄関ロビー、各支所

午前8時30分～午後5時15分 ※土、日、祝日を除く

【募金の送付先】

日本赤十字社

2 ウクライナ避難民の受入

ロシア軍の侵攻により、国外へ避難されたウクライナからの避難民の受入について、全面的に協力します。

政府からの要請に基づき生活支援できるよう準備を始めます。

（想定される支援の内容）

- ・市営住宅等の提供
- ・生活相談
- ・日本語学習支援 等

※今後の情勢を注視しながら、人道支援の方策について検討します。